

はしがき

法律文化社の『壁を越える対話』シリーズ中の第二冊目として本書を刊行していただく運びとなった。このシリーズは、その名のとおり、個別の学問分野を越えた対話や論争を目指しており、そのために現代社会において我々に身近で実践的な問題に目を向け、それに対して新しい学問的方法を論じることを目指したものである。シリーズでは、戦争や生命倫理、性的マイノリティや政治的分断など、多様なテーマに関して、学際的な観点から検討を試みる多数の著作の刊行が予定されている。

私の研究は基礎法学における法哲学が足場であり、時事的な問題については、論じる知識と方法論が不十分であることも自覚しているのだが、本書では、パンデミックや異文化交流や国内・国際の社会的・経済的格差の増大とそこから生じる社会的排除や分断の問題などの現代社会の問題状況をグローバル化という観点から理解しようと試みた。その際、グローバル化により生じている国家法の役割の相対化と、ローカルな共同体や企業やNGOなどの非国家的主体による非国家法の有用性という、法多元主義の方法論を主張してきたこれまでの研究をもとに、問題への対処方法を考察した。「危機」という言葉を含んだタイトルであるにもかかわらず、現代世界において、また日本の環境においても大きな「危機」感をもたらしている戦争については論じることができなかった。関心がないからではなく、ひとえに能力不足のためである。今後の研究を進める中で、戦争というテーマに関しても何か意味のあること

を論じることができるようになりたいと思っている。

このような、本書の構想や内容は全て、日本法哲学会や日本法社会学会や研究会などでの多くの方との議論やご指導によるものである。特に、平成二四年度からの「グローバル化に対応した公法・私法協働の理論構築」(基盤研究(C) 代表者藤谷武史)、平成二八年度からの「トランスナショナル・ローの法理論―多元的法とガバナンス」(基盤研究(B) 代表者浅野有紀)、同じく「政策実現過程のグローバル化に対応した法執行過程・紛争解決過程の理論構築」(基盤研究(B) 代表者原田大樹)、令和二年からの「グローバル法・国家法・ローカル法秩序の多層的構造とその調整法理の分析」(基盤研究(A) 代表者原田大樹)、令和五年からの「多様化する保険―社会的相互扶助の仕組みとしての可能性を探る」(基盤研究(B) 代表者浅野有紀)、令和七年からの「グローバルリズム・オーバーリズムへの法的制御の可能性」(基盤研究(B) 代表者原田大樹)の一連の研究会は、研究の継続になくはならないものであった。それぞれの科研における共同研究者や、研究会での報告をお願いした方々の学問分野や問題関心は異なっているが、私の中では一貫して、グローバル化における法多元主義の可能性と限界についての問題意識を共有していただき、議論し、また、新たな事例や視点を教えていただくことのできる貴重な場所であり続けているからである。また、二〇二五年三月の「沖繩公衆論」研究会でお世話になった先生方には、保険を含む多様な社会的相互扶助の歴史的・地域的な制度について大変貴重なお話をうかがう機会をいただいた。これらの研究会で(研究会後の飲み会も含めて)お付き合いしていただけたまなさまに、感謝の念を改めてお伝えし、今後とも変わらないご指導をお願いしたいと思う。

校正や文献資料の確認については、同志社大学法学研究科博士後期課程の上田航雅さんに大変お世話

になった。

最後になるが、二〇二二年九月に、大学時代からの友人であり、法哲学の研究仲間としても私が最大限に信頼していた那須耕介さんが逝去された。我々の共通の恩師である田中成明先生門下を中心とした有志で彼の追悼文集を編むに際して、法律文化社の舟木和久さんが心のこもった追悼文を寄せてくださった。その中で、那須さんが、高校生など若い読者も含め、広く法哲学に関心を持ってもらえるようなテキストを執筆される予定で、舟木さんとご相談を進められていたことを知った。追悼文集に関連する舟木さんとのやりとりにおいて、法哲学と現代社会的な問題とをつなげて、研究者の枠にとどまらず議論することを目指した那須さんの長年の思いに話が及ぶ中で、新たにこのシリーズをたちあげる話が徐々にまとまっていった。舟木さんとは本書のタイトルや構成や観点について何度も相談にのっていた。だいた。

舟木さんとの間で構想が話し合われ、目次も既にかかなりの程度まで決定していた那須さんのご著作の完成版を読むことができなかったのは、あまりにも残念なことなのだが、こうした意味で、本書は私にとって、那須さんとのご縁から生まれた一冊である。

二〇二六年五月

浅野有紀